

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年10月28日	
【会社名】	株式会社カブ&ピース	
【英訳名】	KABU&PEACE Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前澤 友作	
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号	
【電話番号】	03-4400-6529	
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 山崎 正貴	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号	
【電話番号】	03-4400-6529	
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 山崎 正貴	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	一般募集	3,600,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月25日付で提出いたしました有価証券届出書ならびに2025年5月2日付、2025年6月20日付、2025年8月4日付、2025年9月16日付、2025年10月9日付および2025年10月15日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2025年10月28日付で一般募集の募集の条件およびこの募集に関し必要な事項が決定したことならびに2026年1月期に係る半期報告書を提出したことに伴い、「第一部 証券情報」および「第二部 企業情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらに関連する事項を訂正するため、また一定の事項について追記および訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

なお、2026年1月期の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けており、その中間監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

募集又は売出しに関する特別記載事項

第4 その他の記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 沿革
- 3 事業の内容
- 4 関係会社の状況
- 5 従業員の状況
 - (1) 連結会社の状況
 - (2) 提出会社の状況

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
 - (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題
- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1) 経営成績等の状況の概要
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
 - (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等
- 5 経営上の重要な契約等
 - (1) パートナー企業との契約
 - (5) 株式譲渡契約

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等

発行済株式

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

(4) 所有者別状況

(5) 大株主の状況

(6) 議決権の状況

発行済株式

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(2) 役員の状況

(3) 監査の状況

第5 経理の状況

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

(添付書類の追加)

中間監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。ただし、2025年4月25日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち「第二部 企業情報 第5 経理の状況」については、2025年10月15日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書による訂正以降の訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正後の内容のみを掲載し、下線を省略しております。なお、監査法人の中間監査報告書につきましては2025年10月24日付で新たに受領しておりますので、訂正後の内容のみを掲載し、下線を省略して添付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株式」とい います。)	600,000,000株	株主の権利内容において普通株式と異なる種類株式 カブアンド種類株式に係るその他の内容につきまして は、後記「摘要(カブアンド種類株式の内容)」をご参照 ください。

- (注) 1. 本有価証券届出書によるカブアンド種類株式に係る募集(以下「本募集」といいます。)は、2025年4月25日開催の当社株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議されております。
2. 本有価証券届出書に記載のカブアンド種類株式の発行数600,000,000株は、本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数(上限数)であり、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりません。また、当該見込数は当社の事業の計画に基づいて算出した発行数であり、当社グループの事業の進捗等により、大幅に減少する可能性があります。発行数および発行価格は、現時点ではそれぞれ600,000,000株および3ないし6円としておりますが、2025年10月28日(条件決定日)に、その時点における山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで改めて決定します。

(後略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株式」とい います。)	600,000,000株	株主の権利内容において普通株式と異なる種類株式 カブアンド種類株式に係るその他の内容につきまして は、後記「摘要(カブアンド種類株式の内容)」をご参照 ください。

- (注) 1. 本有価証券届出書によるカブアンド種類株式に係る募集(以下「本募集」といいます。)は、2025年4月25日開催の当社株主総会において決議されております。
2. 発行数および発行価格は、2025年10月23日付の山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案した結果、2025年10月28日(条件決定日)に決定いたしました。

(後略)

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
募集株式のうち株主割当	—	—	—
募集株式のうちその他の者に対する割当	—	—	—
募集株式のうち一般募集	600,000,000株	1,800,000,000	900,000,000
発起人の引受株式	—	—	—
計(総発行株式)	600,000,000株	1,800,000,000	900,000,000

(中略)

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、2025年4月25日現在における見込額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、本株主総会の決議に基づき、2025年10月28日(条件決定日)に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

4. 想定発行価格の範囲(3～6円)の平均価格である4.5円で算出した場合、発行価格の総額(見込額)は2,700,000,000円となります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
募集株式のうち株主割当	—	—	—
募集株式のうちその他の者に対する割当	—	—	—
募集株式のうち一般募集	600,000,000株	3,600,000,000	1,800,000,000
発起人の引受株式	—	—	—
計(総発行株式)	600,000,000株	3,600,000,000	1,800,000,000

(中略)

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3～6 (注)1	1.5～3 (注)1	1株	自 2025年11月5日 至 2025年11月25日 (注)2、3	— (注)4	2025年 12月22日 (注)2

(注) 1. 発行価格は、2025年4月23日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を基準として決定した想定発行価格の範囲であり、資本組入額は、当該想定発行価格の範囲を基準として算出した見込額であります。また、発行価格および資本組入額は、2025年10月28日(条件決定日)に、その時点における本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで決定されますが、当該評価額によっては、当該想定発行価格の範囲外で発行価格を決定し、資本組入額は当該発行価格を基準として算出した額とする可能性があります。

2. 申込期間および払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、条件決定日において正式に決定す

る予定であります。

なお、上記申込期間の始期については、2025年11月12日までの範囲で変更する可能性があります。それに伴い、申込期間の終期および払込期日についても同様に変更する可能性があります。

3. 申込みの方法は、申込期間内に当社のウェブサイトを通じた電磁的方法により行うものとします。申込みにあたっては、申込期間において、当社の提供するウェブサイト上の申込専用ページ(以下「株引換申込ページ」といいます。)を通じて所定の手続を経る必要があります。具体的には、本人確認のほか、目論見書等の必要書類をダウンロードし、当社が一定の条件の下で付与した株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)のうち申込みに使用する株引換券の数および申し込む株式数を指定する必要があります(その際、「すべての株引換券を株に交換する」という方法を選択すると、申込時点で保有する株引換券の数にかかわらず、申込期間の最終日の午後12時00分時点において保有する株引換券をすべてカブアンド種類株式の申込みに使用することになります。)。申し込む株式数の選択後、必要な情報を記入し、申込みを完了する必要があります。

申込期間の最終日まで、申し込む株式数を変更することや、申込み自体を撤回することが可能です。

4. 申込証拠金はありますが、上記(注)3.記載のとおり、申込期間において、株引換申込ページを通じて、当社が一定の条件の下で付与する株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)を用いて申込みを行う必要があります。申込期間の終了後、割当通知に対応する株引換券が株式会社ARIGATOBANK(以下「本件前払式支払手段発行者」といいます。)が発行する前払式支払手段である株引換残高(以下「本件前払式支払手段」といいます。)に交換され、当該本件前払式支払手段が当社に支払われます。申込株式数が割当株式数を上回った場合、申込みの先着順によりまたは申込株式数に応じて発行数を按分して割り当てるものとし(ただし、按分して割り当てる場合は割り当てる株式の数は1株を下回らないよう調整するものとします。)、当該上回った分に対応する株引換券は利用者等(以下に定義します。)に返還されます。当該返還された株引換券は、今後行われる予定である次回以降のカブアンド種類株式の募集の申込みにおいてまたは割引券として使用可能となります。なお、株引換券の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」をご参照ください。

5. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」に記載のとおり、当社は当社グループのサービスを利用した利用者等に対して株引換券を付与し、利用者等は付与された株引換券を最終的にカブアンド種類株式に交換します。

6. 払込期日は、会社法上の払込期日です。上記(注)3.および4.記載の株引換申込ページを通じた所定の申込手続を履行しない場合や、申込後、株引換券の全部または一部を割引券に交換することにより払込金額相当分の株引換券を保有していない場合等には、株引換券が本件前払式支払手段へ交換されないことにより払込期日において有効な払込みとして取り扱われない場合があります。

7. 株式受渡日は、2025年12月22日であります。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
(注) 1 <u>6</u>	(注) 1 <u>3</u>	1 株	自 2025年11月 5 日 至 2025年11月25日 (注) <u>2</u>	— (注) <u>3</u>	2025年 12月22日

(注) 1. 発行価格および資本組入額は、2025年10月28日(条件決定日)に、2025年10月23日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案した結果、決定いたしました。

2. 申込みの方法は、申込期間内に当社のウェブサイトを通じた電磁的方法により行うものとします。申込みにあたっては、申込期間において、当社の提供するウェブサイト上の申込専用ページ(以下「株引換申込ページ」といいます。)を通じて所定の手続を経る必要があります。具体的には、本人確認のほか、目論見書等の必要書類をダウンロードし、当社が一定の条件の下で付与した株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)のうち申込みに使用する株引換券の数および申し込む株式数を指定する必要があります(その際、「すべての株引換券を株に交換する」という方法を選択すると、申込時点で保有する株引換券の数にかかわらず、申込期間の最終日の午後12時00分時点において保有する株引換券をすべてカブアンド種類株式の申込みに使用することになります。)。申し込む株式数の選択後、必要な情報を記入し、申込みを完了する必

要があります。

申込期間の最終日まで、申し込む株式数を変更することや、申込み自体を撤回することが可能です。

3. 申込証拠金はありますが、上記(注)2.記載のとおり、申込期間において、株引換申込ページを通じて、当社が一定の条件の下で付与する株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)を用いて申込みを行う必要があります。申込期間の終了後、割当通知に対応する株引換券が株式会社ARIGATOBANK(以下「本件前払式支払手段発行者」といいます。)が発行する前払式支払手段である株引換残高(以下「本件前払式支払手段」といいます。)に交換され、当該本件前払式支払手段が当社に支払われます。当社は、申込期間終了後、それぞれの申込者が株主として適切か(当社所定の利用規約(以下に定義します。))の違反がないか等)について審査を行います。当該審査を通過した申込者に係る申込株式数の総数が発行数を上回った場合、申込株式数に応じて発行数を按分して割り当てるものとし(ただし、割り当てる株式の数は1株を下回らないよう調整するものとします。)、当該上回った分に対応する株引換券は申込者に返還されます。当該返還された株引換券は、今後行われる予定である次回以降のカブアンド種類株式の募集の申込みにおいてまたは割引券として使用可能となります。なお、株引換券の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」をご参照ください。
4. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」に記載のとおり、当社は当社グループのサービスを利用した利用者等(以下に定義します。)に対して株引換券を付与し、利用者等は付与された株引換券を最終的にカブアンド種類株式に交換します。
5. 払込期日は、会社法上の払込期日です。上記(注)2. および3. 記載の株引換申込ページを通じた所定の申込手続を履行しない場合や、申込後、株引換券の全部または一部を割引券に交換することにより払込金額相当分の株引換券を保有していない場合等には、株引換券が本件前払式支払手段へ交換されないことにより払込期日において有効な払込みとして取り扱われない場合があります。
6. 株式受渡日は、2025年12月22日であります。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,800,000,000	32,000,000	1,768,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、2025年4月23日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を基準として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、有価証券届出書等の書類作成費用等が含まれており、消費税等は含まれておりません。なお、株引換券の付与に係る諸経費等は発行諸費用の概算額には含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,600,000,000	29,000,000	3,571,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、有価証券届出書等の書類作成費用等が含まれており、消費税等は含まれておりません。なお、株引換券の付与に係る諸経費等は発行諸費用の概算額には含まれておりません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（訂正前）

1 本募集の目的および背景

（中略）

株引換券を有する利用者等は、株引換申込ページを通じて、付与された「株引換券」（申込み時点で付与予定の「株引換券」を含みます。）を用いて、本募集におけるカブアンド種類株式の申込みを行います。なお、利用者等が申込みを行うにあたっては、予め当社の定めるカブアンド株主規約等に同意する必要があります。申込期間の終了後、カブアンド種類株式の割当通知が利用者等に行われ、「株引換券」を本件前払式支払手段発行者が発行する本件前払式支払手段へ交換します。

（後略）

（訂正後）

1 本募集の目的および背景

（中略）

株引換券を有する利用者等は、株引換申込ページを通じて、付与された「株引換券」（申込み時点で付与予定の「株引換券」を含みます。）を用いて、本募集におけるカブアンド種類株式の申込みを行います。なお、利用者等が申込みを行うにあたっては、予め当社の定めるカブアンド株主規約等に同意する必要があり、カブアンド株主規約は、カブアンド種類株主が当該規約上の誓約事項に違反した場合や利用規約に違反した場合に、当社がカブアンド種類株式を取得することについて予め同意するという内容が含まれます。申込期間の終了後、カブアンド種類株式の割当通知が利用者等に行われ、「株引換券」を本件前払式支払手段発行者が発行する本件前払式支払手段へ交換します。

（後略）

第4【その他の記載事項】

（訂正前）

（前略）

- ・表紙に本募集の名称である「カブアンド種類株式第2期募集」を記載いたします。

（訂正後）

（前略）

- ・表紙に本募集の名称である「カブアンド種類株式第2期募集」を記載いたします。

- ・表紙裏には、以下の文言を記載いたします。

「当社は、2025年10月28日付で「カブアンド種類株式第3期募集」について、有価証券届出書を関東財務局長に提出しております。当該カブアンド種類株式第3期募集に係る新株式発行届出目論見書は、この新株式発行届出目論見書とは別に作成および交付されますので、当該種類株式の内容等はこの新株式発行届出目論見書には記載されておりません。」

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第 1 期
決算年月	2025年 1 月
売上高 (千円)	1,324,513
経常損失() (千円)	1,977,167
当期純損失() (千円)	1,805,749
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	3,000,000,000
純資産額 (千円)	1,197,792
総資産額 (千円)	3,886,462
1 株当たり純資産額 (円)	0.40
1 株当たり配当額 (円)	-
(1 株当たり中間配当額) (円)	(-)
1 株当たり当期純損失() (円)	1.14
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	30.8
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (倍)	-
配当性向 (%)	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	977,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	864,537
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,991,217
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,199,952
従業員数 (名)	43
株主総利回り (%)	-
(比較指標： -) (%)	(-)
最高株価 (円)	-
最低株価 (円)	-

(後略)

（訂正後）

回次	第 1 期
決算年月	2025年 1 月
売上高 (千円)	1,324,513
経常損失() (千円)	1,977,167
当期純損失() (千円)	1,805,749
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	3,000,000,000
普通株式 (株)	3,000,000,000
カブアンド種類株式 (株)	-
純資産額 (千円)	1,197,792
総資産額 (千円)	3,886,462
1 株当たり純資産額 (円)	0.40
1 株当たり配当額 (円)	-
(1 株当たり中間配当額) (円)	(-)
1 株当たり当期純損失() (円)	1.14
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	30.8
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (倍)	-
配当性向 (%)	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	977,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	864,537
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,991,217
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,199,952
従業員数 (名)	43
株主総利回り (％)	-
(比較指標： -) (％)	(-)
最高株価 (円)	-
最低株価 (円)	-

（後略）

2【沿革】

(訂正前)

年月	概要
2024年 2 月	東京都港区に当社を設立（資本金250,000,000円）
2024年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継
2024年11月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始
2025年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始
2025年 6 月	2025年 6 月20日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以下「カブアンド種類株式第1期募集」といいます。)により新株式419,225,250株の発行を完了、株主の数は690,151名増加
2025年10月	株式会社KABU&ほけんパートナーズ(以下「KABU&ほけんパートナーズ」といいます。)の全株式を取得し、子会社化 KABU&ほけんのサービスの提供を開始
	KABU&Wi-Fiのサービスの提供を開始

(訂正後)

年月	概要
2024年 2 月	東京都港区に当社を設立（資本金250,000,000円）
2024年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継
2024年11月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始
2025年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始
2025年 6 月	2025年 6 月20日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以下「カブアンド種類株式第1期募集」といいます。)により新株式419,225,250株の発行を完了、株主の数は690,151名増加
2025年10月	株式会社KABU&ほけんパートナーズ(以下「KABU&ほけんパートナーズ」といいます。)の全株式を取得し、子会社化 KABU&ほけんのサービスの提供を開始
	KABU&Wi-Fiのサービスの提供を開始
	株式会社Asian Bridge(以下「Asian Bridge」といいます。)の全株式を取得し、子会社化

3【事業の内容】

（訂正前）

当社グループは、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、ふるさと納税、クレジットカード、リワード事業、保険、Wi-Fi等の生活インフラに関連するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開しております。また、後記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループのサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。

（中略）

(9) 保険事業(サービス名：KABU&ほけん)

保険事業は、パートナー企業(本有価証券届出書提出現在、KABU&ほけんパートナーズのみ)と連携し、当社が代理店へ個人利用者を送客することで、生命保険や損害保険等の商品提供を行うサービスです。

利用者は「KABU&ほけん」を通じてパートナー企業のサイトに遷移し、各種保険商品の比較・相談・申込を行うことができます。また、「KABU&ほけん」経由でご契約いただいた保険料の決済に「KABU&カード」をご利用いただくと、「KABU&カード」の付与率に応じた株引換券が付与されます。

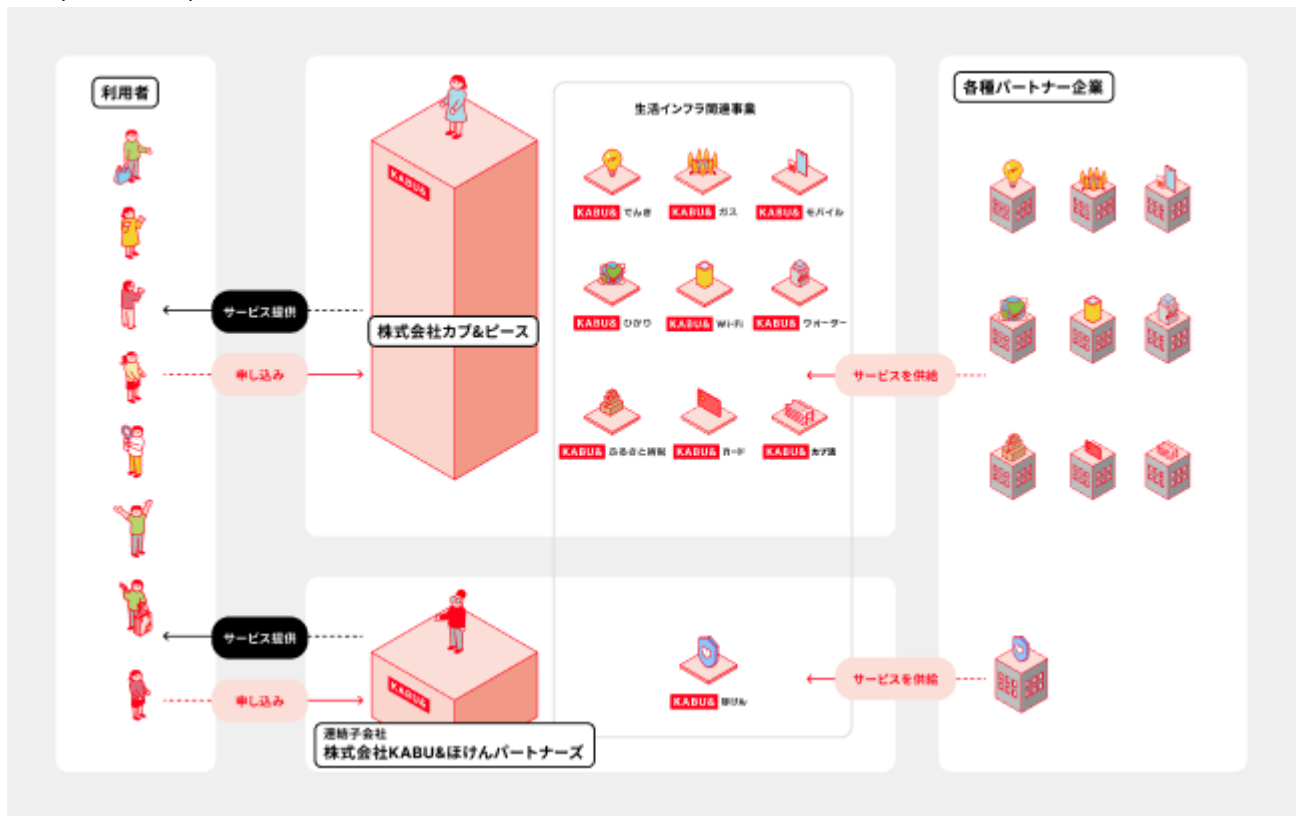
当社は利用者の送客を担い、パートナー企業が保険商品の販売主体として契約・管理業務を実施します。

(10) Wi-Fiルーター事業(サービス名：KABU&Wi-Fi)

Wi-Fiルーター事業は、パートナー企業(株式会社JPIX)と連携し、当社はMVNO事業者(Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体通信事業者))として、利用者へインターネット接続サービス(UQコミュニケーションズ株式会社が提供する「WiMAX +5G サービス」)、端末の販売、契約・開通・請求等の手続業務および問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行います。

また、当社の関連当事者である株式会社ARIGATOBANK(本件前払式支払手段発行者)は、第三者型前払式支払手段である「株引換残高」(本件前払式支払手段)の発行等を行っております。当社は、上記のとおり、「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しておりますが、株式会社ARIGATOBANKは、当該交換の過程において、当社の決済パートナーとして株引換券を「株引換残高」へ交換し、当社に対して「株引換残高」の利用に伴う加盟店への精算金として、「株引換残高」相当額の金銭を当社に対して支払います。

(事業系統図)



（訂正後）

当社グループは、当社ならびに連結子会社である株式会社KABU&ほけんパートナーズおよび株式会社Asian Bridgeにより構成されており、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、ふるさと納税、クレジットカード、リワード事業、保険、Wi-Fi等の生活インフラに関連するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開しております。また、後記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループのサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。

（中略）

(9) 保険事業(サービス名：KABU&ほけん)

保険事業は、パートナー企業(本有価証券届出書提出日現在、KABU&ほけんパートナーズのみ)と連携し、当社が代理店へ個人利用者を送客することで、生命保険や損害保険等の商品提供を行うサービスです。

利用者は「KABU&ほけん」を通じてパートナー企業のサイトに遷移し、各種保険商品の比較・相談・申込を行うことができます。また、「KABU&ほけん」経由でご契約いただいた保険料の決済に「KABU&カード」をご利用いただくと、「KABU&カード」の付与率に応じた株引換券が付与されます。

当社は利用者の送客を担い、パートナー企業が保険商品の販売主体として契約・管理業務を実施します。

当社の連結子会社である株式会社KABU&ほけんパートナーズは、生命保険募集に関する業務ならびに損害保険および少額短期保険の代理業、IT(情報技術)事業の開発、提供および管理を行う当社グループの保険事業におけるパートナー企業であり、保険商品の販売代理店として契約・管理業務を実施しています。

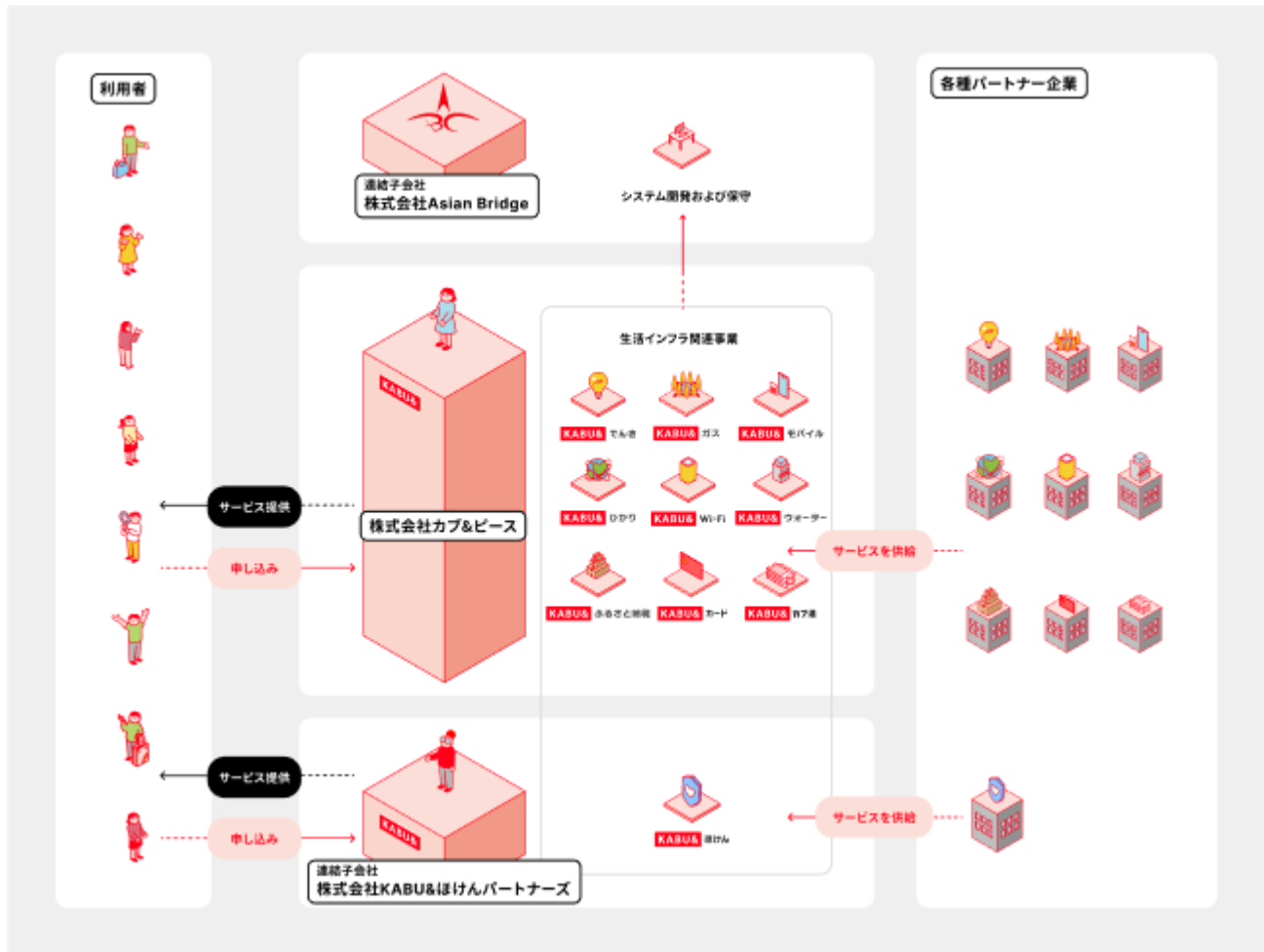
(10) Wi-Fiルーター事業(サービス名：KABU&Wi-Fi)

Wi-Fiルーター事業は、パートナー企業(株式会社JPiX)と連携し、当社はMVNO事業者(Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体通信事業者))として、利用者へインターネット接続サービス(UQコミュニケーションズ株式会社が提供する「WiMAX +5G サービス」)、端末の販売、契約・開通・請求等の手続業務および問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行います。

加えて、当社の連結子会社である株式会社Asian Bridgeは、スマートフォンアプリケーション開発関連事業、Webシステム開発関連事業、IT基盤構築運用関連事業、Webサービス関連事業、ソーシャルゲーム向けイラスト制作事業、会社インフラ関連IT事業およびITエンジニア派遣事業を行っており、当社グループのシステム開発・保守を担っています。

また、当社の関連当事者である株式会社ARIGATOBANK(本件前払式支払手段発行者)は、第三者型前払式支払手段である「株引換残高」(本件前払式支払手段)の発行等を行っております。当社は、上記のとおり、「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しておりますが、株式会社ARIGATOBANKは、当該交換の過程において、当社の決済パートナーとして株引換券を「株引換残高」へ交換し、当社に対して「株引換残高」の利用に伴う加盟店への精算金として、「株引換残高」相当額の金銭を当社に対して支払います。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】(2025年10月28日現在)

(訂正前)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 KABU&ほけん パートナーズ (注) 3	千葉県船橋市	100,000	生活インフラ 関連事業	100	提出会社執行 役員 1 名が役 員を兼任

(中略)

4. 株式会社KABU&ほけんパートナーズは債務超過会社であり、2025年5月末時点で債務超過額は38,111千円
であります。

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 KABU&ほけん パートナーズ (注) 3	千葉県船橋市	100,000	生活インフラ 関連事業	100	提出会社執行役 員 1 名が役員を 兼任
(連結子会社) 株式会社 Asian Bridge (注) 3	東京都港区	84,000	生活インフラ 関連事業	100	提出会社監査役 が役員(監査役) を兼任 提出会社執行役 員 2 名が役員を 兼任

(中略)

4. 株式会社KABU&ほけんパートナーズは債務超過会社であり、2025年5月末時点で債務超過額は38,111千円
あります。また、株式会社Asian Bridgeは債務超過会社であり、2025年8月末時点で債務超過額は25,496千
円あります。

(注) 基準日の訂正

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(訂正前)

2025年10月15日現在

従業員数(名)
90

(注) 従業員(契約社員を含む。)数は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(訂正後)

2025年10月27日現在

従業員数(名)
143(29)

(注) 従業員数(契約社員を含む。)は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は括弧内に外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(訂正前)

2025年10月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	38.7	0.9	10,140

(後略)

(訂正後)

2025年10月27日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	38.7	0.9	10,140

(後略)

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

(訂正前)

(前略)

開発体制の強化

当社グループの事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

開発体制の強化

当社グループの事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

また、Asian Bridgeを買収したことで、当社グループの開発体制のさらなる強化および効率化を図り、当社グループシステムの安定的な稼働に努めます。

(後略)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（訂正前）

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題およびそれに対する施策は、当社の代表取締役社長、取締役および関係社員ならびに連結子会社の代表取締役社長、取締役および関係社員において議論を行っております。また、当社グループが持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題に関する検討も継続して行っております。

(2) リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

(3) 戦略

「国民総株主」の実現に向け、一人ひとりがお互いを尊重し、プロ意識と主体性を持って挑戦し、仕事を楽しむ人材の活躍を推進しております。今後は各部門における積極的な人材採用、女性管理職の積極登用、障がい者雇用の拡充にも注力してまいります。

(4) 指標および目標

当社グループは現段階では比較的小規模な組織であることから、重要性も勘案し、採用人数や特定の属性の管理職比率等を目標とする人的資本に関する具体的な目標値は定めておりませんが、今後、現状把握を行った上で適切な指標の定義と目標設定を行い、その進捗管理に努めることで改善に取り組んでまいります。

（訂正後）

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家の拡大と日本国経済の活性化をミッションに掲げています。事業活動を通じて、誰もが株主として主体的に経済に参加できる機会を創出し、資本の分散、経済格差の是正に寄与することで、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

その実現に向けて、事業の推進力となる人材の確保に加え、社員の育成および能力を十分に発揮できる環境の整備を重視しており、これらを当社グループのサステナビリティ推進における重要な要素の一つと位置付けております。

(2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題と施策について、定期的に当社の代表取締役社長、取締役および関係社員ならびに連結子会社の代表取締役社長、取締役および関係社員において議論を行っております。また、当社グループが持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題の検討も継続してまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

(3) リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しております。

(4) 戦略

当社グループが掲げる「国民総株主」は、新しい金融体験を日本社会に根づかせ、日本国経済を活性化させるための壮大な挑戦です。

この実現には、当社グループ自身の飛躍的な成長が必要であり、それを可能にするのは社員一人ひとりの挑戦と成長の積み重ねです。当社グループは、社員の挑戦と成長を後押しする共通マインドとして「目指せ、ファインプレイ」を掲げております。「ファインプレイ」とは、仕事を通じて人生の転機となるような取り組みや考え方に挑戦する姿勢を意味し、この意識をもって日々の業務に取り組むことで、当該社員の飛躍的な成長につながると考えております。

さらに、このマインドを基盤に、挑戦と貢献を評価に反映する人事制度を運用するとともに、フレックスタイム制や裁量労働制など柔軟な働き方を整備し、社員が自ら考え行動し、能力を発揮できる環境づくりに努めております。

加えて、各部門における積極的な人材採用、女性管理職の登用、障がい者雇用の拡充にも継続的に取り組み、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進してまいります。

(5) 指標および目標

当社は、人材育成および社内環境整備に関する取組状況を把握するため、以下の指標をモニタリングしております。これらは、事業成長を支える人材基盤の確保や多様性の推進を示すものと考えております。現時点では具体的な数値目標は設けておりませんが、今後の状況を踏まえて策定してまいります。

なお、これらの指標は当社単体の取組状況を対象としております。グループ全体では制度や運用方針に差異があり、現時点で統一的な指標や目標を設定することは困難なため、本書では単体の実績を開示しています。今後は、連結ベースでの開示の在り方についても検討を進めてまいります。

2025年10月27日現在

従業員数(名)	女性管理職比率(%)	中途採用比率(%)
57	46.8	89.4

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(訂正前)

最近事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、2024年2月に設立され比較情報がないため、前事業年度との実績比較は行っておりません。

財政状態および経営成績の状況

当期は、生活インフラ関連事業のサービスリリースに向け、サービスの設計、パートナー企業の選定および交渉、システム開発、オペレーションの構築、カスタマーサポートおよびバックオフィス体制の整備等を進めました。

(中略)

(2025年1月31日現在)

サービス名	利用者数(千人)	利用金額(千円)	売上高(千円)
KABU&でんき	86	999,078	61,465
KABU&ガス	54	312,378	32,342
KABU&モバイル	58	416,172	375,549
KABU&ひかり	5	45,949	63,458
KABU&ウォーター	18	91,547	34,646
KABU&ふるさと納税	176	9,860,924	427,261
KABU&プラス	282	-	329,789
合計	679	11,726,051	1,324,513

(中略)

b 経営成績

(中略)

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

最近事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は1,199,952千円となりました。

(中略)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

最近事業年度における財務活動の結果増加した資金は2,991,217千円となりました。これは、株式の発行による手取金2,991,217千円によるものであります。

生産、受注および販売の実績

(中略)

b 販売実績

(中略)

主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

セグメント	相手先	最近事業年度 (自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)	
		金額(千円)	割合(%)
生活インフラ関連事業	株式会社トラストバンク	427,261	32.2

(注) 金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の数値となります。

（訂正後）

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、2024年11月にサービスリリースされ比較情報がないため、第1期事業年度については前事業年度との実績比較は行っており、第2期中間会計期間については前中間会計期間との実績比較は行っておりません。

財政状態および経営成績の状況

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

最近事業年度は、生活インフラ関連事業のサービスリリースに向け、サービスの設計、パートナー企業の選定および交渉、システム開発、オペレーションの構築、カスタマーサポートおよびバックオフィス体制の整備等を進めました。

（中略）

(2025年1月31日現在)

サービス名	利用者数(千人)	利用金額(千円)	売上高(千円)
KABU&でんき	86	999,078	61,465
KABU&ガス	54	312,378	32,342
KABU&モバイル	58	416,172	375,549
KABU&ひかり	5	45,949	63,458
KABU&ウォーター	18	91,547	34,646
KABU&ふるさと納税	176	9,860,924	427,261
KABU&プラス	282	329,789	329,789
合計	679	12,055,837	1,324,513

（中略）

b 経営成績

（中略）

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

当中間会計期間におきましては、2024年11月にリリースしたサービスの基盤強化に注力するとともに、2025年4月にはKABU&カードを提供開始し、利用者拡大を目的とした各種キャンペーンを実施いたしました。

6月には最初の株引換が行われ、約69万人の最初の株主(カブアンド種類株式の募集にに応じて割当てを受けた株主の中で最初であることを意味します。)が誕生し、当該株主を対象とした限定施策を実施することで、エンゲージメントの向上を図りました。

経営成績としては、創業初期の投資フェーズにあるものの、上記各種施策の効果もあり利用者数が順調に推移していると考えております。

当中間会計期間末時点の利用者数・利用金額・売上高をサービス別に示すと、次のとおりであります。

(2025年7月31日現在)

サービス名	利用者数(千人)	利用金額(千円)	売上高(千円)
KABU&でんき	111	6,676,596	309,190
KABU&ガス	67	2,195,761	127,228
KABU&モバイル	82	1,414,547	1,163,864
KABU&ひかり	14	380,461	446,545
KABU&ウォーター	35	687,997	191,200
KABU&ふるさと納税	222	5,129,729	262,986

KABU&カード	144	7,407,572	75,633
KABU&プラス	290	796,087	796,087
その他	-	4,842	5,753
合計	969	24,693,590	3,378,491

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 利用者数の合計は、各サービスの利用者数の合計であり、延べ人数です。

3. 売上高の金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の数値となります。

この結果、当中間会計期間の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当中間会計期間末の資産の合計は前事業年度末に比べ1,348,673千円増加し、5,235,136千円となりました。負債の合計は前事業年度末に比べ1,127,036千円増加し、3,815,706千円となりました。純資産の合計は前事業年度末に比べ221,637千円増加し、1,419,430千円となりました。

b 経営成績

当中間会計期間の売上高は3,378,491千円、営業損失は1,121,262千円、経常損失は1,103,677千円、中間純損失は1,036,038千円となりました。

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

最近事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は1,199,952千円となりました。

(中略)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

最近事業年度における財務活動の結果増加した資金は2,991,217千円となりました。これは、株式の発行による手取金2,991,217千円によるものであります。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は前事業年度末に比べ169,545千円減少し、1,030,406千円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果減少した資金は380,094千円となりました。この主な要因は、株引換券に係る負債の増加額752,217千円、株引換券等に係る引当金の増加額734,667千円によりキャッシュ・フローが増加した一方、税引前中間純損失1,103,677千円、売上債権の増加額912,273千円によりキャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果減少した資金は1,185,049千円となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出1,182,503千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果増加した資金は1,395,598千円となりました。これは、前払式支払

手段の発行による支出1,257,675千円によりキャッシュ・フローが減少した一方、短期借入金の純増加額1,400,000千円、株式の発行による収入1,253,273千円によりキャッシュ・フローが増加したことによるものであります。

生産、受注および販売の実績

（中略）

b 販売実績

（中略）

主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

セグメント	相手先	最近事業年度 (自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)	
		金額(千円)	割合(%)
生活インフラ関連事業	株式会社トラストバンク	427,261	32.2

(注) 金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の数値となります。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

セグメント	相手先	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	
		金額(千円)	割合(%)
生活インフラ関連事業	大阪ガス株式会社	420,376	12.5

(注) 金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の数値となります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(訂正前)

（前略）

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

（中略）

b 経営成績の分析

（中略）

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（後略）

(訂正後)

（前略）

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

（中略）

b 経営成績の分析

（中略）

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

a 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,348,673千円増加し、5,235,136千円となりました。その主な内訳は、売掛金の増加911,762千円、自社利用のソフトウェア開発に伴うソフトウェアの増加1,012,334千円、ソフトウェア仮勘定の減少400,201千円であります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ1,127,036千円増加し、3,815,706千円となりました。その主な内訳は、短期借入金の増加700,000千円、株主、役員又は従業員からの短期借入金の増加700,000千円、株引換券に係る負債の増加299,041千円、契約負債の増加185,831千円、預り金の増加155,367千円、未払金の減少892,820千円であります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ221,637千円増加し、1,419,430千円となりました。その主な内訳は、資本金の増加628,837千円、資本剰余金の増加628,837千円、利益剰余金の減少1,036,038千円であります。

これらの結果、当中間会計期間末における自己資本比率は27.1%となりました。

当社は、経営に必要な流動性の確保と健全なバランスシートの維持を財務方針としており、両者について定期的にモニタリングを行いその状況を確認しております。

b 経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高につきましては、3,378,491千円となりました。2024年11月にサービスが開始されました生活インフラ関連事業の各サービスに加え、2025年4月にローンチしましたKABU&カードにおいても他のサービス利用者を中心に順調に利用者を獲得し、利用者の利用代金またはパートナー企業から支払われる取次等手数料により収益を獲得いたしました。なお、当社はサービスを自ら提供する事業(モバイル事業等)については、利用者から支払われる利用代金等を収益として、小売契約の代理締結・請求等の取次業務等を営む事業(電気事業等)については、パートナー企業から支払われる手数料等を収益として計上しております。

(売上原価)

売上原価につきましては、モバイル事業における帯域購入等により1,197,713千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、サービス運営に伴う諸費用の発生により3,302,040千円となりました。

上記に記載のとおり、前事業年度から引き続き、各サービスの運営に必要なシステムのほか、利用者のID管理、決済、株引換券管理等のシステムの開発の一部を社外に委託したことにより外注費が発生しております。なお、当該費用のうち将来の収益獲得または費用削減が確実と判断された部分は中間貸借対照表のソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定に計上されております。また、新規または既存利用者からの問合せに対し十分なカスタマーサポートを提供するため、一部の業務を社外に委託し、カスタマーサポート体制を構築しております。これらの結果、外注費は997,064千円となりました。

そのほか、販売促進等を目的とした株引換券を使ったキャンペーン等を実施した結果、株引換券等に係る引当金繰入額が636,981千円となりました。

以上の結果、営業損失は1,121,262千円となりました。

(営業外損益)

営業外収益につきましては、印税収入や業務受託料等により27,268千円となりました。

営業外費用につきましては、株式交付費等により9,683千円となりました。

(特別損益)

特別利益、特別損失は発生しておりません。

(法人税等)

法人税等の合計につきましては、法人税等調整額等により、 67,639千円となりました。

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(後略)

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

(訂正前)

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、「国民総株主」を早期に達成する観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続できるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。

利用者数および売上高については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、サービスごとに分析を行っております。最近事業年度は、様々な認知獲得のための施策の結果、利用者数および売上高は堅調に推移いたしました。一方で、前記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 b 経営成績の分析」に記載のとおり、広告宣伝費、外注費、株引換券等に係る引当金等の影響で、営業損失となりました。

(訂正後)

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、「国民総株主」を早期に達成する観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続できるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。

利用者数および売上高については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、サービスごとに分析を行っております。最近事業年度は、様々な認知獲得のための施策の結果、利用者数および売上高は堅調に推移いたしました。一方で、前記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 b 経営成績の分析」に記載のとおり、広告宣伝費、外注費、株引換券等に係る引当金等の影響で、営業損失となりました。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

当中間会計期間においても、利用者数ならびに売上高および営業利益を重視しております。前記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、サービスごとに分析を行っており、様々な認知獲得のための施策の結果、利用者数および売上高は堅調に推移いたしました。一方で、前記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 b 経営成績の分析」に記載のとおり、広告宣伝費、外注費、株引換券等に係る引当金等の影響で、営業損失となりました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) パートナー企業との契約

(訂正前)

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(表中略)					
株式会社じげん	日本	ガス	2025年10月6日	自 2025年10月6日 至 2026年10月5日 (注)	紹介契約

(後略)

(訂正後)

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(表中略)					
株式会社じげん	日本	ガス	2025年10月6日	自 2025年10月6日 至 2026年10月5日 (注)	紹介契約
ビッグロープ株式会社	日本	光回線	2025年10月28日	自 2025年10月28日 至 2026年10月27日 (注)	業務提携契約

(後略)

(5) 株式譲渡契約

(訂正前)

(前略)

(株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約)

当社は、2025年10月14日付の取締役会において、株式会社Asian Bridge(以下「Asian Bridge」といいます。)の全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議し(以下、本「株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約」において「本株式取得」といいます。)、同日付でAsian Bridgeの株主である小西広恭氏らとの間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約)

当社は、2025年10月14日付の取締役会において、Asian Bridgeの全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議し(以下、本「株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約」において「本株式取得」といいます。)、同日付でAsian Bridgeの株主である小西広恭氏らとの間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。また、当社は、Asian Bridgeとの間で、本株式取得後、限度額2億円(利率：貸付期間に応じたTIBOR+スプレッド(固定金利)、契約期間2025年10月27日～2026年10月26日(Asian Bridgeおよび当社から特段の意思表示がない場合は期限1年延長、その後も同様)、無担保・無保証)とする貸付枠契約を2025年10月27日付で締結いたしました。

(後略)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

最近事業年度に実施した設備投資の総額は1,335,692千円であり、主に自社利用のソフトウェア開発に伴う取得1,315,340千円(ソフトウェア仮勘定を含みます。)であります。なお、当社の事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 重要な設備の除却、売却はありません。

（訂正後）

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

最近事業年度に実施した設備投資の総額は1,335,692千円であり、主に自社利用のソフトウェア開発に伴う取得1,315,340千円(ソフトウェア仮勘定を含みます。)であります。なお、当社の事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 重要な設備の除却、売却はありません。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

当中間会計期間に実施した設備投資の総額は1,487,672千円であり、主に自社利用のソフトウェア開発に伴う取得1,480,198千円(ソフトウェア仮勘定を含みます。)であります。なお、当社グループの事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備等	1,312,081	346,092	19,687	1,677,860	41

(後略)

（訂正後）

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備等	1,770,960	125,184	22,105	1,918,250	52

(後略)

3【設備の新設、除却等の計画】(2025年10月28日現在)

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

該当事項はありません。

(注) 基準日の訂正

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注)1,2
カブアンド種類株式	419,225,250	非上場・非登録	(注)1,2,3
計	3,419,225,250	—	—

(後略)

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,166,666,667	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注)1,2
カブアンド種類株式	419,225,250	非上場・非登録	(注)1,2,3
計	3,585,891,917	—	—

(後略)

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

株式会社カブ&ピース第1回新株予約権

(中略)

最近事業年度の末日時点において本新株予約権は発行されておりませんので、本有価証券届出書提出日の前月末現在(2025年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、普通株式1株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。)。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(中略)

6. 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の議案、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社株主総会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。

(中略)

当社は、当社取締役会の決議で別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

(訂正後)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(1)株式会社カブ&ピース第1回新株予約権

(中略)

最近事業年度の末日時点において本新株予約権は発行されておりませんので、本有価証券届出書提出日の前月末現在(2025年9月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、普通株式152,257,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。)。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(中略)

6. 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の議案、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社株主総会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。

(中略)

当社は、当社取締役会の決議で別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

(2)株式会社カブ&ピース第2回新株予約権

決議年月日	2025年10月27日(臨時株主総会) 2025年10月28日(取締役会)
付与対象者の区分および人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 12 連結子会社取締役 3 連結子会社従業員 79(注) 7
新株予約権の数(個)	46,312,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 46,312,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年10月29日 至 2040年10月28日(ただし、2040年10月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 6 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者は、本新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

最近事業年度の末日時点において本新株予約権は発行されておりませんので、本有価証券届出書提出日現在における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、普通株式46,312,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」といいます。))は1株とする。)。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。))または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、本新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。))は、次の算式により生じる行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでは行使することができない。

本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」といいます。))は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社取締役会において特別に認められたときはこの限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、当該本新株予約権者に次のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会が別段の取扱いを定めた場合にはこの限りではない。

(a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

(b) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、または当該会社の取締役等の役員もしくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

- (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - (d) 当社の就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - (e) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (f) 支払停止もしくは支払不能となり、または振出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りになった場合
 - (g) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合または自らこれを申し立てた場合
 - (h) 後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合
- 各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権者の本新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、2,400万円(または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額)を超えてはならない。

5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転(以下「組織再編行為」と総称します。)をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。))の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および取得条件

(注)6に準じて決定する。

新株予約権の処分禁止

本新株予約権者は、再編対象会社の新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の議案、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。

当社は、本新株予約権者が(注) 4 に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合または本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会の決議で別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

7. 臨時従業員 2 名を含む。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2024年 2 月 9 日 (注) 1	普通株式 500,000,000	普通株式 500,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000
2024年 8 月30日 (注) 2	普通株式 2,500,000,000	普通株式 3,000,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000
2025年 1 月31日 (注) 3	—	普通株式 3,000,000,000	1,400,000,000	100,000,000	1,400,000,000	2,900,000,000
2025年 6 月20日 (注) 4	カブアンド 種類株式 419,225,250	普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 419,225,250	628,837,875	728,837,875	628,837,875	3,528,837,875

(中略)

4. 有償一般募集であるカブアンド種類株式第 1 期募集によるものであります。

発行価格 3 円

資本組入額 1 株につき1.5円

（訂正後）

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2024年 2 月 9 日 (注) 1	普通株式 500,000,000	普通株式 500,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000
2024年 8 月30日 (注) 2	普通株式 2,500,000,000	普通株式 3,000,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000
2025年 1 月31日 (注) 3	—	普通株式 3,000,000,000	1,400,000,000	100,000,000	1,400,000,000	2,900,000,000
2025年 6 月20日 (注) 4	カブアンド 種類株式 419,225,250	普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 419,225,250	628,837,875	728,837,875	628,837,875	3,528,837,875
2025年10月28日 (注) 5	普通株式 166,666,667	普通株式 3,166,666,667 カブアンド 種類株式 419,225,250	500,000,001	1,228,837,876	500,000,001	4,028,837,876

（中略）

4．有償一般募集であるカブアンド種類株式第1期募集によるものであります。

発行価格 3 円

資本組入額 1 株につき1.5円

5．有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 6 円

資本組入額 1 株につき 3 円

(4)【所有者別状況】

(訂正前)

普通株式

2025年6月20日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	900,000,000	—	—	2,100,000,000	3,000,000,000	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	30.0	—	—	70.0	100.0	—

カブアンド種類株式

2025年6月20日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	690,151	690,151	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	419,225,250	419,225,250	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

（訂正後）

普通株式

2025年10月28日現在

2020年10月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	<u>1,066,666,667</u>	—	—	2,100,000,000	<u>3,166,666,667</u>	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	<u>33.7</u>	—	—	<u>66.3</u>	100.0	—

カブアンド種類株式

2025年10月28日現在

2025年10月20日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	690,151	690,151	—
所有株 式 数 (株)	—	—	—	—	—	—	419,225,250	419,225,250	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(5)【大株主の状況】

(訂正前)

所有株式数別

2025年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	61.42
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	600,000,000	17.55
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	300,000,000	8.77
松井 眞紀	東京都港区	213,600	0.01
熊倉 勝也	栃木県佐野市	171,924	0.01
坂本 圭昌	福岡県北九州市八幡西区	170,348	0.00
飯塚 邦晴	静岡県静岡市葵区	130,150	0.00
赤澤 光章	岡山県倉敷市	129,646	0.00
田中 修治	東京都目黒区	127,854	0.00
石原 慎也	東京都港区	97,616	0.00
計	-	3,001,041,138	87.77

(注) 1. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。

2. 所有株式数にはカブアンド種類株式が含まれています。なお、カブアンド種類株主は当社の株主総会における議決権を有しません。

所有議決権数別

2025年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.00
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	600,000,000	20.00
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	300,000,000	10.00
計	—	3,000,000,000	100.00

(注) 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。

(訂正後)

所有株式数別

2025年10月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	58.56
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	626,666,666	17.48
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	440,000,001	12.27
松井 眞紀	東京都港区	213,600	0.01
熊倉 勝也	栃木県佐野市	171,924	0.00
坂本 圭昌	福岡県北九州市八幡西区	170,348	0.00
飯塚 邦晴	静岡県静岡市葵区	130,150	0.00
赤澤 光章	岡山県倉敷市	129,646	0.00
田中 修治	東京都目黒区	127,854	0.00
石原 慎也	東京都港区	97,616	0.00
計	-	3,167,707,805	88.34

- (注) 1. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。
2. 所有株式数にはカブアンド種類株式が含まれています。なお、カブアンド種類株主は当社の株主総会における議決権を有しません。
3. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズの所有株式数には、2025年10月27日付の当社臨時株主総会において決議し、同月28日付で第三者割当の方法により発行した当社普通株式の数を含みます。

所有議決権数別

2025年10月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	66.32
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	626,666,666	19.79
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	440,000,001	13.89
計	—	3,166,666,667	100.00

- (注) 1. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。
2. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズの所有議決権数には、2025年10月27日付の当社臨時株主総会において決議し、同月28日付で第三者割当の方法により発行した当社普通株式に係る議決権の数を含みません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

2025年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	カブアンド種類株式 419,225,250	—	「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000,000	3,000,000,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,419,225,250	—	—
総株主の議決権	—	3,000,000,000	—

(訂正後)

2025年10月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	カブアンド種類株式 419,225,250	—	「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,166,666,667	3,166,666,667	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,585,891,917	—	—
総株主の議決権	—	3,166,666,667	—

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

(訂正前)

役員一覧

男性 4 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前澤 友作	1975年11月22日	1998年 5 月 (有)スタート・トゥデイ(現(株)ZOZO)設立 同社代表取締役 2019年 9 月 (株)スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 2020年 2 月 (株)前澤ファンド設立 同社代表取締役 2024年 2 月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 3,000,000,000 (注) 5
取締役COO	常井 康寛	1983年 7 月30日	2008年12月 仰星監査法人入所 2011年 7 月 (株)スタートトゥデイ(現(株)ZOZO)入社 2020年 7 月 ヘイ(株)(現STORES(株))入社 2021年 3 月 (株)スタートトゥデイ入社 2024年 2 月 当社取締役COO(現任)	(注) 3	カブアンド 種類株式 10,583
取締役	小野 光治	1957年 3 月28日	1979年 9 月 (株)ニービープロジェクト入社 1984年 5 月 (株)ビーカンパニー入社 1988年 3 月 (株)ダイヤモンドズヘッズ ディレクター 2011年 6 月 (株)スタートトゥデイ(現(株)ZOZO) 社外取締役 2024年 7 月 (株)水色東京設立 同社代表取締役(現任) 2025年 2 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	カブアンド 種類株式 566
監査役	吉村 耕太郎	1976年 5 月 2 日	2000年 4 月 NTTコミュニケーションズ(株)入社 2006年 2 月 ヤフー(株)入社 2019年 4 月 (株)ディーカレット入社 2020年12月 (株)ARIGATOBANK入社 2024年 5 月 エクイティファンディング(株)監査役(現 任) 2024年 7 月 当社監査役(現任)	(注) 4	カブアンド 種類株式 1,958
監査役	村田 真揮子	1983年12月24日	2009年12月 最高裁判所司法研修所終了(62期) 2010年 1 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入 所 2020年 4 月 マネーツリー(株)入社 2021年 4 月 ミネベアミツミ(株)入社 2024年 2 月 CrossOver法律事務所入所(現任) 2025年 3 月 (株)CTF GROUP社外監査役(現任) 2025年 4 月 (株)数理技研社外取締役(現任) 2025年 8 月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 13,107

(後略)

（訂正後）

役員一覧

男性 4 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前澤 友作	1975年11月22日	1998年 5 月 (有)スタート・トゥデイ(現株Z0Z0)設立 同社代表取締役 2019年 9 月 (株)スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 2020年 2 月 (株)前澤ファンド設立 同社代表取締役 2024年 2 月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 3,000,000,000 (注) 5
取締役COO	常井 康寛	1983年 7 月30日	2008年12月 仰星監査法人入所 2011年 7 月 (株)スタートトゥデイ(現株Z0Z0)入社 2020年 7 月 ヘイ(株)(現STORES(株))入社 2021年 3 月 (株)スタートトゥデイ入社 2024年 2 月 当社取締役COO(現任)	(注) 3	カブアンド 種類株式 10,583
取締役	小野 光治	1957年 3 月28日	1979年 9 月 (株)ニービープロジェクト入社 1984年 5 月 (株)ビーカンパニー入社 1988年 3 月 (株)ダイヤモンドヘッズ ディレクター 2011年 6 月 (株)スタートトゥデイ(現株Z0Z0) 社外取締役 2024年 7 月 (株)水色東京設立 同社代表取締役(現任) 2025年 2 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	カブアンド 種類株式 566
監査役	吉村 耕太郎	1976年 5 月 2 日	2000年 4 月 NTTコミュニケーションズ(株)入社 2006年 2 月 ヤフー(株)入社 2019年 4 月 (株)ディーカレット入社 2020年12月 (株)ARIGATOBANK入社 2024年 5 月 エクイティファンディング(株)監査役(現 任) 2024年 7 月 当社監査役(現任)	(注) 4	カブアンド 種類株式 1,958
監査役	村田 真揮子	1983年12月24日	2009年12月 最高裁判所司法研修所終了(62期) 2010年 1 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入 所 2020年 4 月 マネーツリー(株)入社 2021年 4 月 ミネバアミツミ(株)入社 2024年 2 月 CrossOver法律事務所入所(現任) 2025年 3 月 (株)CTF GROUP社外監査役(現任) 2025年 4 月 (株)数理技研社外取締役(現任) 2025年 8 月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 13,107

（後略）

(3)【監査の状況】

（訂正前）

（前略）

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の組織として、内部監査室を設置し、1名を配置しております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の組織として、内部監査室を設置し、3名を配置しております。

（後略）

第5【経理の状況】

1．財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。))に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

(1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年2月9日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3．連結財務諸表および中間連結財務諸表について

当社は2025年7月末時点では子会社がありませんので、連結財務諸表および中間連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等への参加や企業会計に関連する書籍の購読等による情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(2025年1月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,199,952
売掛金	756,979
貯蔵品	14,356
前払費用	146,109
未収入金	36,182
未収消費税等	223,766
流動資産合計	2,377,347

固定資産

有形固定資産

工具、器具及び備品	10,244
減価償却累計額	1,955
工具、器具及び備品（純額）	8,288
有形固定資産合計	8,288

無形固定資産

商標権	9,600
ソフトウェア	758,625
ソフトウェア仮勘定	525,386
無形固定資産合計	1,293,613

投資その他の資産

繰延税金資産	172,288
その他	34,924
投資その他の資産合計	207,213

固定資産合計

1,509,115

資産合計

3,886,462

(単位：千円)

当事業年度
(2025年1月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	530,799
未払金	1,586,684
未払費用	5,953
契約負債	395
株引換券に係る負債	260,285
株引換券等に係る引当金	285,935
未払法人税等	870
預り金	17,745

流動負債合計	2,688,670
--------	-----------

負債合計

負債合計	2,688,670
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	2,900,000
その他資本剰余金	3,542
資本剰余金合計	2,903,542

利益剰余金

その他利益剰余金	1,805,749
繰越利益剰余金	1,805,749
利益剰余金合計	1,805,749

株主資本合計

株主資本合計	1,197,792
--------	-----------

純資産合計

純資産合計	1,197,792
-------	-----------

負債純資産合計

負債純資産合計	3,886,462
---------	-----------

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,199,952	1,030,406
売掛金	756,979	1,668,741
貯蔵品	14,356	17,597
前払費用	146,109	85,716
未収入金	36,182	225,718
未収消費税等	223,766	-
その他	-	84,605
貸倒引当金	-	70,330
流動資産合計	2,377,347	3,042,455
固定資産		
有形固定資産	1 8,288	1 9,186
無形固定資産		
ソフトウェア	758,625	1,770,960
ソフトウェア仮勘定	525,386	125,184
その他	9,600	12,919
無形固定資産合計	1,293,613	1,909,064
投資その他の資産		
繰延税金資産	172,288	240,131
その他	34,924	34,810
貸倒引当金	-	510
投資その他の資産合計	207,213	274,431
固定資産合計	1,509,115	2,192,681
資産合計	3,886,462	5,235,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	530,799	509,015
未払金	1,586,684	693,863
未払費用	5,953	48,077
契約負債	395	186,227
株引換券に係る負債	260,285	559,326
株引換券等に係る引当金	285,935	216,103
債務保証損失引当金	-	1,401
未払法人税等	870	-
未払消費税等	-	25,413
預り金	17,745	173,112
短期借入金	-	700,000
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	700,000
その他	-	3,164
流動負債合計	2,688,670	3,815,706
負債合計	2,688,670	3,815,706

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	728,837
資本剰余金		
資本準備金	2,900,000	3,528,837
その他資本剰余金	3,542	3,542
資本剰余金合計	2,903,542	3,532,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,805,749	2,841,788
利益剰余金合計	1,805,749	2,841,788
株主資本合計	1,197,792	1,419,430
純資産合計	1,197,792	1,419,430
負債純資産合計	3,886,462	5,235,136

【損益計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)
売上高		¹ 1,324,513
売上原価		516,672
売上総利益		807,841
販売費及び一般管理費		² 2,972,953
営業損失（ ）		2,165,112
営業外収益		
受取利息		28
受取手数料		178,472
その他		18,226
営業外収益合計		196,727
営業外費用		
株式交付費		8,783
営業外費用合計		8,783
経常損失（ ）		1,977,167
税引前当期純損失（ ）		1,977,167
法人税、住民税及び事業税		870
法人税等調整額		172,288
法人税等合計		171,418
当期純損失（ ）		1,805,749

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
経費	1	516,672	100.0
売上原価		516,672	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
通信回線利用料	510,433

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2025年 2 月 1 日	
至 2025年 7 月31日)	
売上高	3,378,491
売上原価	1,197,713
売上総利益	2,180,778
販売費及び一般管理費	3,302,040
営業損失（ ）	1,121,262
営業外収益	
受取利息	1,324
業務受託料	10,800
印税収入	13,026
その他	2,117
営業外収益合計	27,268
営業外費用	
支払利息	5,282
株式交付費	4,401
営業外費用合計	9,683
経常損失（ ）	1,103,677
税引前中間純損失（ ）	1,103,677
法人税、住民税及び事業税	202
法人税等調整額	67,842
法人税等合計	67,639
中間純損失（ ）	1,036,038

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
新株の発行	1,500,000	1,500,000		1,500,000
当期純損失（ ）				
吸収分割による増加			3,542	3,542
減資	1,400,000	1,400,000		1,400,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	100,000	2,900,000	3,542	2,903,542
当期末残高	100,000	2,900,000	3,542	2,903,542

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金			
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
新株の発行			3,000,000	3,000,000
当期純損失（　）	1,805,749	1,805,749	1,805,749	1,805,749
吸収分割による増加			3,542	3,542
減資			-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	1,805,749	1,805,749	1,197,792	1,197,792
当期末残高	1,805,749	1,805,749	1,197,792	1,197,792

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100,000	2,900,000	3,542	2,903,542
当中間期変動額				
新株の発行	628,837	628,837		628,837
中間純損失（ ）				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	628,837	628,837	-	628,837
当中間期末残高	728,837	3,528,837	3,542	3,532,380

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,805,749	1,805,749	1,197,792	1,197,792
当中間期変動額				
新株の発行			1,257,675	1,257,675
中間純損失（　）	1,036,038	1,036,038	1,036,038	1,036,038
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）				-
当中間期変動額合計	1,036,038	1,036,038	221,637	221,637
当中間期末残高	2,841,788	2,841,788	1,419,430	1,419,430

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年 2月 9日 至 2025年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失（ ）	1,977,167
減価償却費	33,790
受取利息及び受取配当金	28
受取手数料	178,472
株式交付費	8,783
売上債権の増減額（ は増加）	689,553
棚卸資産の増減額（ は増加）	14,356
未収入金の増減額（ は増加）	36,178
未収消費税等の増減額（ は増加）	223,766
その他の流動資産の増減額（ は増加）	146,109
仕入債務の増減額（ は減少）	530,799
未払金の増減額（ は減少）	966,034
未払費用の増減額（ は減少）	5,953
預り金の増減額（ は減少）	17,745
契約負債の増減額（ は減少）	395
株引換券に係る負債の増減額（ は減少）	260,285
株引換券等に係る引当金の増減額（ は減少）	285,935
その他	87
小計	1,155,823
利息及び配当金の受取額	28
法人税等の支払額	4
手数料の受取額	178,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	977,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	8,891
無形固定資産の取得による支出	820,634
その他	35,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	864,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	2,991,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,991,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,149,352
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	50,600
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,199,952

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2025年 2月 1日	
至 2025年 7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（ ）	1,103,677
減価償却費	176,305
貸倒引当金の増減額（ は減少）	70,841
受取利息及び受取配当金	1,324
支払利息	5,282
株式交付費	4,401
売上債権の増減額（ は増加）	912,273
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,240
未収入金の増減額（ は増加）	189,539
未収消費税等の増減額（ は増加）	223,766
その他の流動資産の増減額（ は増加）	24,211
仕入債務の増減額（ は減少）	21,783
未払金の増減額（ は減少）	499,819
未払費用の増減額（ は減少）	42,123
未払消費税等の増減額（ は減少）	25,413
預り金の増減額（ は減少）	155,367
契約負債の増減額（ は減少）	185,831
株引換券に係る負債の増減額（ は減少）	752,217
株引換券等に係る引当金の増減額（ は減少）	734,667
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	1,401
その他	18
小計	378,231
利息及び配当金の受取額	1,324
利息の支払額	2,117
法人税等の支払額	1,073
その他	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,450
無形固定資産の取得による支出	1,182,503
敷金及び保証金の差入による支出	24,906
敷金及び保証金の回収による収入	25,512
その他	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	1,253,273
前払式支払手段の発行による支出	1,257,675
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,395,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	169,545
現金及び現金同等物の期首残高	1,199,952
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,030,406

【注記事項】

（重要な会計方針）

当事業年度(自 2024年 2月 9日 至 2025年 1月31日)

1．棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	3～4年
-----------	------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

3．引当金の計上基準

(1) 株引換券等に係る引当金

販売促進を目的としたキャンペーン等により付与された株引換券および当該株引換券から交換された割引券から構成されており、両者の未使用枚数に基づき、将来の使用見込み額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

(1) サービス提供等に係る収益

当社は、各契約に基づくサービスの提供や、請求等の履行義務を負っており、当該履行義務は、期間の経過につれて履行義務が充足されていくことから、契約期間の経過に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、利用者の電気またはガスの使用によって発生する収益について、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積もりを用いて計上しております。

(2) 株引換券および割引券に係る会計処理

当社サービスの利用等に伴い付与する株引換券（合理的に見積もられた収益に対応する株引換券を含む）については、将来使用すると見込まれる当該株引換券に相当する金額を控除したうえで収益を認識しております。また、当社サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額のうち、当該株引換券から割引券へ交換されると見込まれる金額を控除した金額を「株引換券に係る負債」として計上しております。

株引換券から割引券への交換に相当する金額については、「契約負債」として認識し、割引券の利用時または割引券の失効時に収益を認識しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度(自 2024年 2月 9日 至 2025年 1月31日)

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	172,288

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画の策定においては、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定を含んでおります。その主要な仮定は、当社サービスの利用者数および使用量、通信料、寄付金額等の利用実績に基づく将来の利用見込みであります。

これらの仮定は、利用者の当社サービスに係る利用動向等に影響を受ける可能性があります。そのため、仮定に変更が生じた場合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌事業年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2029年1月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

当社は、2024年10月22日の株主総会において、新株式の発行を行うことを決定し、2025年4月25日の株主総会において、募集事項について以下のとおり決定いたしました。

1．募集の方法	一般募集
2．発行する株式の種類および数	カブアンド種類株式 600,000,000株
3．発行価額	1株につき3円
4．資本組入額	資本金 1株につき1.5円 資本準備金 1株につき1.5円
5．発行価額の総額	1,800,000,000円
6．払込期日	2025年6月20日

（貸借対照表関係）

1 保証債務

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

利用者がパートナー企業に対して負担する利用料等の債務について、23,933千円の債務保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみとなっております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)
広告宣伝費	916,000千円
外注費	724,793
株引換券等に係る引当金繰入額	285,945
減価償却費	33,790
おおよその割合	
販売費	78%
一般管理費	22%

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度(自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	3,000,000,000	-	3,000,000,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

設立による増加 500,000,000株

有償第三者割当増資による増加 2,500,000,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年 2月 9日 至 2025年 1月31日)
現金及び預金	1,199,952千円
現金及び現金同等物	1,199,952千円

2 重要な非資金取引の内容

当社は、同一の株主をもつ株式会社スタートトゥデイの事業の一部を当社に承継させるための吸収分割契約を2024年4月30日に同社と締結し、2024年5月1日を効力発生日として本吸収分割を実行しました。これにより移転した事業に係る資産および負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	118,026千円
資産合計	118,026千円
流動負債	114,483千円
負債合計	114,483千円

なお、流動資産には現金及び現金同等物50,600千円が含まれており、「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

（金融商品関係）

当事業年度(自 2024年 2月 9日 至 2025年 1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については金融機関等からの借入等により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権には、主に、個人顧客、パートナー企業に対して計上する売上収益に係る売掛金が計上され、取引先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金および未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「未払金」、「株引換券に係る負債」および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１） 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 １０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	1,199,952	-	-	-
売掛金	756,979	-	-	-
未収入金	36,182	-	-	-
未収消費税等	223,766	-	-	-
合計	2,216,881	-	-	-

（注２） 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１） 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年１月31日)

該当事項はありません。

（２） 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年１月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	105,768 千円
株引換券に係る負債	79,699
株引換券等に係る引当金	87,553
繰越欠損金 (注) 1	325,705
その他	5,240
繰延税金資産小計	603,966 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	325,705
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	105,972
評価性引当額小計	431,677
繰延税金資産合計	172,288 千円
繰延税金資産純額	172,288 千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2025年1月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	-	-	-	325,705	325,705
評価性引当額	-	-	-	-	-	325,705	325,705
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

共通支配下の取引等

当社は、同一の株主をもつ株式会社スタートトゥデイの事業の一部を当社に承継させるための吸収分割契約を2024年4月30日に同社と締結し、2024年5月1日を効力発生日として本吸収分割を実行しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称および当該事業の内容

事業の名称 コミュニティ事業

事業の内容 コミュニティ事業の企画および運営等

企業結合日

2024年5月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

結合後企業の名称

株式会社カブ&ピース

その他取引の概要に関する事項

株式会社スタートトゥデイが提供するコミュニティ事業を当社に集約することで、当該事業に係る業務の品質をより高めるとともに、収益性を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2024年2月9日 至 2025年1月31日）

当社は、生活インフラ関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	-
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,324,513
計	1,324,513
顧客との契約から生じる収益	1,324,513
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,324,513

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当事業年度（自 2024年2月9日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	-
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	756,979
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	395

契約負債は、主に、当社の発行した株引換券から交換された割引券に関するものであります。当社サービスの利用等に伴い付与する株引換券のうち割引券へ交換されると見込まれる金額を契約負債として計上し、割引券の利用または失効に伴い履行義務が充足され、取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が395千円増加した主な理由は、当社サービスの利用等に伴い付与する株引換券のうち割引券へ交換されると見込まれる金額の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

１．製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
KABU&でんき	61,465
KABU&ガス	32,342
KABU&モバイル	375,549
KABU&ひかり	63,458
KABU&ウォーター	34,646
KABU&ふるさと納税	427,261
KABU&プラス	329,789
合計	1,324,513

(注) 売上高の金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の数値となります。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トラストバンク	427,261	生活インフラ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
当事業年度(自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 スタートトゥ デイ （注１）	東京都 港区	10,000	事業の企画 および運営 等	なし	なし	吸収分割に よる承継 （注２）	分割資産 118,026 分割負債 114,483	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）当社代表取締役社長前澤友作が議決権の100%を直接所有しております。
（注２）当該吸収分割にあたっては、株式その他の金銭等の交付は行っておりません。

2．親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当事業年度 (自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)
1株当たり純資産額	0.40円
1株当たり当期純損失（ ）	1.14円

（注）１．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年 2 月 9 日 至 2025年 1 月31日)
1株当たり当期純損失（ ）	
当期純損失（ ）(千円)	1,805,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失（ ）(千円)	1,805,749
普通株式の期中平均株式数(株)	1,582,402,235

（重要な後発事象）

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

（多額な資金の借入および当座貸越契約の締結）

当社は、2025年2月14日付で当社代表取締役社長および当社の株主である前澤友作との間で借入金額7億円(利率年1.0%、弁済期日2025年9月30日、弁済期日一括返済、無担保)の金銭消費貸借契約を締結し、2025年2月17日付で借入れを実施しました。

また、当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行との間で借入金額7億円(利率：TIBOR(1ヶ月物)+スプレッド(変動金利)、弁済期日2026年1月31日、弁済期日一括返済、無担保・無保証)の金銭消費貸借契約を締結することを決議し、2025年4月17日付で契約を締結、2025年4月21日付で借入れを実施しました。あわせて、2025年4月16日開催の取締役会において、同行との間で限度額30億円(利率：TIBOR(1週間物)+スプレッド(変動金利)、契約期間2025年4月21日～2025年7月31日(同行および当社から特段の意思表示がない場合は期限1年延長、その後も同様)、無担保・無保証)とする当座貸越契約を締結することを決議し、2025年4月17日付で契約を締結いたしました。

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2025年4月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条および第238条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、下記の内容の第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）をストック・オプションとして発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲および士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役および従業員に対して、本新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の数	152,257,000個
発行価額	新株予約権1個につき0円
新株予約権の割当日	2025年4月25日
払込期日	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類および数
普通株式1株（新株予約権1個につき1株）
行使価額
1株当たり3円

(4) 行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」といいます。）は、2027年4月26日から2040年4月25日までとする。

(5) 行使条件

本新株予約権は、当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでは行使することができない。

本新株予約権を保有する者（以下「本新株予約権者」といいます。）は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社取締役会において特別に認められたときはこの限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、当該本新株予約権者に次のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会が別段の取扱いを定めた場合にはこの限りではない。

- a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- b 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、または当該会社の取締役等の役員もしくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- d 当社の就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- e 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
- f 支払停止もしくは支払不能となり、または振出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りになった場合
- g 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合または自らこれを申し立てた場合
- h 後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権者の本新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、2,400万円（または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超えてはならない。

(6) 増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者および数

当社の取締役2名、監査役1名および従業員45名に対して合計152,257,000個

(8) 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下総称して「組織再編行為」といいます。）をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の本新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

（一般募集による新株式の発行）

当社は、2025年4月25日開催の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、以下のとおり一般募集による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

（１）募集方法	一般募集
（２）発行する株式の種類及び数	カブアンド種類株式 600,000,000株（注）１
（３）発行価格	１株につき３円～６円（注）２
（４）資本組入額	１株につき１.５円～３円（注）３
（５）発行価額の総額	１,８００,０００,０００円（注）４
（６）申込期間	2025年11月５日～2025年11月25日
（７）払込期日	2025年12月22日
（８）資金の使途	カブアンド種類株式は、当社のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に当社が申込者に付与した株引換券に対応して発行されます。本件前払式支払手段発行者は、払込期日において、本件前払式支払手段の利用に伴う加盟店への精算金として、当該本件前払式支払手段相当額の金銭を当社に対して支払いますが、当該金銭は当社が申込者に付与した株引換券に対応して支払われるものです。したがって、カブアンド種類株式の発行は資金調達を目的とするものではありませんので、該当事項はありません。

（注）１．本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数(上限数)であり、2025年4月25日現在では発行数は確定しておりません。

２．発行価格は、2025年4月23日付の山田コンサルティンググループ株式会社によるカブアンド種類株式の評価額を基準として決定した想定発行価格の範囲であり、2025年10月28日付の株主総会において決定する予定であります。

３．資本組入額は、当該想定発行価格の範囲を基準として算出した見込額であります。

４．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、2025年4月25日現在における見込額であります。

【注記事項】

（重要な会計方針）

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1．棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 5年

3．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失負担見込額を計上しております。

(3) 株引換券等に係る引当金

販売促進を目的としたキャンペーン等により付与された株引換券および当該株引換券から交換された割引券から構成されており、両者の未使用枚数に基づき、将来の使用見込み額を計上しております。

5．収益および費用の計上基準

(1) サービス提供等に係る収益

当社は、各契約に基づくサービスの提供や、請求等の履行義務を負っており、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

また、利用者の電気またはガスの使用によって発生する収益について、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積もりを用いて計上しております。

(2) 株引換券および割引券に係る会計処理

当社サービスの利用等にに伴い付与する株引換券（合理的に見積もられた収益に対応する株引換券を含む）については、将来使用すると見込まれる当該株引換券に相当する金額を控除したうえで収益を認識しております。また、当社サービスの利用等にに伴い付与する株引換券に相当する金額のうち、当該株引換券から割引券へ交換されると見

込まれる金額を控除した金額を「株引換券に係る負債」として計上しております。

株引換券から割引券への交換に相当する金額については、「契約負債」として認識し、割引券の利用時または割引券の失効時に収益を認識しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2025年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,109千円

2 保証債務

利用者がパートナー企業に対して負担する利用料等の債務について、次のとおり債務保証を行っております。

当中間会計期間 (2025年7月31日)
243,888 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2025年7月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円
及び貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	- "
差引額	3,000,000千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
有形固定資産	2,386千円
無形固定資産	173,919 "

（中間株主資本等変動計算書関係）

・当中間会計期間(自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,000,000,000	-	-	3,000,000,000
カブアンド種類株式(株)	-	419,225,250	-	419,225,250
合計	3,000,000,000	419,225,250	-	3,419,225,250

（変動事由の概要）

カブアンド種類株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

カブアンド種類株式の募集による増加 419,225,250株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日)
現金及び預金	1,030,406千円
現金及び現金同等物	1,030,406千円

（金融商品関係）

当中間会計期間(自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日)

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額について、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「前受金」、「株引換券に係る負債」、「未払法人税等」、「未払消費税等」および「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2025年 1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年 7月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年 1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年 7月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用は計上しておりません。

２．当中間会計期間（自 2025年２月１日 至 2025年７月31日）に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2025年４月24日(臨時株主総会) 2025年４月25日(取締役会)
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 45
株式の種類および付与数(株)	普通株式 152,257,000
付与日	2025年４月25日
権利確定条件	本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社取締役会において特別に認められたときはこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年４月26日 至 2040年４月25日(ただし、2040年４月25日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)
権利行使価格(円)	3
付与日における公正な評価単価(円)	-

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

当社は、生活インフラ関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	4,841
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,373,649
計	3,378,491
顧客との契約から生じる収益	3,378,491
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,378,491

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 4．収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	756,979
顧客との契約から生じた債権（中間期末残高）	1,668,741
契約負債（期首残高）	395
契約負債（中間期末残高）	186,227

契約負債は、主に、顧客からの前受金及び当社サービスの利用等に伴い付与する株引換券のうち割引券へ交換されると見込まれる金額を契約負債として計上し、収益の認識時及び割引券の利用または失効に伴い履行義務が充足され、取り崩されます。

前事業年度において、契約負債が395千円増加した主な理由は、当社サービスの利用等に伴い付与する株引換券のうち割引券へ交換されると見込まれる金額の増加によるものであります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、395千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が185,831千円増加した主な理由は、顧客からの前受金の受領額の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

・ 当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
KABU&でんき	309,190
KABU&ガス	127,228
KABU&モバイル	1,163,864
KABU&ひかり	446,545
KABU&ウォーター	191,200
KABU&ふるさと納税	262,986
KABU&カード	75,633
KABU&プラス	796,087
その他	5,753
合計	3,378,491

(注) 売上高の金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の数値となります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪ガス株式会社	420,376	生活インフラ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	0円42銭

	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
(2) 1 株当たり中間純損失 ()	0円33銭

- (注) 1. カブアンド種類株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 1 株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり中間純損失 ()	
中間純損失 () (千円)	1,036,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	1,036,038
普通株式の期中平均株式数(株)	3,097,278,787
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳	普通株式 3,000,000,000株 カブアンド種類株式 97,278,787株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年10月8日開催の取締役会において、株式会社WDC(以下「WDC」といいます。2025年10月15日付で「株式会社KABU&ほけんパートナーズ」に商号変更。)の全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議いたしました(以下「本株式取得」といいます。)。また、2025年10月8日付でWDCの株主である株式会社前澤ファンドおよび松田成史氏との間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社WDC
事業の内容	生命保険募集に関する業務ならびに損害保険および少額短期保険の代理業 IT(情報技術)事業の開発、提供および管理

企業結合を行った主な理由

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げ、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供する生活インフラ関連事業を展開しています。本ミッションを推進するため、今般、WDCの株式を取得し、同社を子会社化し、当社グループの新たな事業として保険事業を開始する予定です。

当社は、保険事業が、当社の既存のインフラ事業とも親和性の高い事業であると判断いたしました。

保険事業を開始するにあたり、多様な保険商品を利用者に提供し、最適な選択肢を提供できるよう、特定の保険会社に限定せず、複数の保険会社の商品を取り扱う乗合代理店を事業モデルとし、かつ、保険業法に準拠したオンラインでの保険販売プラットフォームを自社開発・自社保守できる体制が既に構築されており、柔軟かつ迅速に事業を展開することが可能なWDCが最善であると判断し、WDCの株式を取得いたします。

本株式取得を通じて、お客様の多様なニーズに応える新たなサービスを提供し、当社グループ全体の事業シナジーの最大化を図ります。

企業結合日

2025年10月15日（みなし取得日 2025年10月31日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社KABU&ほけんパートナーズ

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（株式取得による企業結合）

当社は、2025年10月14日付の取締役会において、株式会社Asian Bridge（以下「Asian Bridge」といいます。）の全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議いたしました（以下「本株式取得」といいます。）。また、2025年10月14日付でAsian Bridgeの株主である小西広恭氏らとの間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Asian Bridge
事業の内容	スマートフォンアプリケーション開発関連事業、Webシステム開発関連事業、IT基盤構築運用関連事業、Webサービス関連事業、ソーシャルゲーム向けイラスト制作事業、会社インフラ関連IT事業およびITエンジニア派遣事業

企業結合を行った主な理由

システム開発・保守の戦略的内製化により、外部へのコスト流出を抑制することによって、当社グループ全体で資本効率と収益性の向上を図るためであります。

企業結合日

2025年10月27日（みなし取得日 2025年10月31日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社Asian Bridge

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（2）被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	401百万円
取得原価		401百万円

（3）主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算額) 16百万円

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

（5）企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内容

現時点では確定しておりません。

（借入条件の変更）

当社は、2025年9月19日開催の取締役会において、2025年2月14日付で当社代表取締役社長および当社の株主である前澤友作との間で締結した金銭消費貸借契約について、返済条件を変更することを決議し、2025年9月30日付で変更契約を締結いたしました。

条件変更の目的	運転資金の確保
借入先の名称	前澤友作
条件変更の内容	借入金額7億円の弁済期日を2025年9月30日から2026年2月28日に変更
変更契約の締結時期	2025年9月30日
条件変更による影響	当該条件変更が損益に及ぼす影響は軽微であります。

【附属明細表】

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	10,244	-	10,244	1,955	1,955	8,288
有形固定資産計	-	10,244	-	10,244	1,955	1,955	8,288
無形固定資産							
商標権	-	10,106	-	10,106	505	505	9,600
ソフトウェア	-	789,954	-	789,954	31,328	31,328	758,625
ソフトウェア仮勘定	-	1,315,340	789,954	525,386	-	-	525,386
無形固定資産計	-	2,115,401	789,954	1,325,447	31,834	31,834	1,293,613

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用のソフトウェア開発に伴う取得	789,954 千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発に伴う取得	1,315,340 千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	789,954 千円
-----------	------------	------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株引換券等に係る引当金	-	285,945	10	-	285,935

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(自 2024年 2月 9日 至 2025年 1月31日)

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,199,952
合計	1,199,952

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
利用者（個人）	530,546
大阪ガス株式会社	132,290
プレミアムウォーター株式会社	41,801
株式会社トラストバンク	20,893
MXモバイリング株式会社	16,863
その他	14,584
合計	756,979

(注) 利用者（個人）の個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しております。

売掛金の発生および回収状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(D)}{(B)}$ 73
-	1,894,274	1,137,294	756,979	60.0	29.2

(注) 1 当事業年度末時点において顧客に対して請求しておらず、当社の役務提供期間に応じて合理的な見積もりを用いて計上した売掛金を考慮して計算した場合、回収率は97.1%であります。

2 滞留期間は当社のサービス開始日である2024年11月20日を基準日としております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
資材	14,356
合計	14,356

未収消費税等

相手先	金額(千円)
麻布税務署	223,766
合計	223,766

繰延税金資産

繰延税金資産は、172,288千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
ミーク株式会社	494,733
MXモバイリング株式会社	35,836
株式会社アイテム	229
計	530,799

未払金

相手先	金額(千円)
アクセンチュア株式会社	598,125
株式会社電通	540,325
トランス・コスモス株式会社	223,259
株式会社LayerX	35,895
株式会社LIG	33,000
その他	156,079
合計	1,586,684

株引換券に係る負債

内容	金額(千円)
利用者に対する株引換券の付与相当額（合理的に見積もられた収益に対応する株引換券を含む）のうち、当該株引換券から割引券へ交換されると見込まれる金額を控除した金額	260,285
合計	260,285

(3) 【その他】

当事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年10月27日付の臨時株主総会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行について決議し、2025年10月28日に払込が完了しております。

発行する株式の種類および数	普通株式 166,666,667株
発行価額	1株につき6円
発行価額の総額	1,000,000,002円
資本組入額	1株につき3円
資本組入額の総額	500,000,001円
払込期日	2025年10月28日
募集または割当方法	第三者割当
割当先および割当株式数	株式会社グーニーズ 140,000,001株 株式会社前澤ファンド 26,666,666株
資金の使途	運転資金の確保

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年10月27日付の臨時株主総会および2025年10月28日付の臨時取締役会において、会社法第236条および第238条の規定に基づき、当社、株式会社KABU&ほけんパートナーズおよび株式会社Asian Bridgeの取締役、監査役および従業員に対し、下記の内容の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）をストック・オプションとして発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲および士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役および従業員に対して、本新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の数 46,312,000個
発行価額 新株予約権1個につき0円
新株予約権の割当日 2025年10月28日
払込期日 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類および数
普通株式1株（新株予約権1個につき1株）
行使価額
1株当たり6円

(4) 行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」といいます。）は、2027年10月29日から2040年10月28日までとする。

(5) 行使条件

本新株予約権は、当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでは行使することができない。

本新株予約権を保有する者（以下「本新株予約権者」といいます。）は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社取締役会において特別に認められたときはこの限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、当該本新株予約権者に次のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会が別段の取扱いを定めた場合にはこの限りではない。

- a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - b 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、または当該会社の取締役等の役員もしくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - d 当社の就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - e 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - f 支払停止もしくは支払不能となり、または振出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りになった場合
 - g 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合または自らこれを申し立てた場合
 - h 後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合
- 各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権者の本新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、2,400万円（または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超えてはならない。

(6) 増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者および数

当社の監査役1名および従業員12名に対して合計6,092,000個

株式会社KABU&ほけんパートナーズの取締役1名および従業員24名に対して合計10,015,000個

株式会社Asian Bridgeの取締役2名および従業員55名に対して合計30,205,000個

(8) 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下総称して「組織再編行為」といいます。）をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為

の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新生株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新生株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

（一般募集による新株式の発行）

当社は、2025年10月28日付の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、以下のとおり一般募集による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

（１）募集方法	一般募集
（２）発行する株式の種類及び数	カブアンド種類株式 600,000,000株（注）１
（３）発行価格	１株につき６円～１０円（注）２
（４）資本組入額	１株につき３円～５円（注）３
（５）発行価額の総額	3,600,000,000円（注）４
（６）申込期間	2026年５月７日～2026年５月29日
（７）払込期日	2026年６月19日
（８）資金の使途	カブアンド種類株式は、当社グループのサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に当社が申込者に付与した株引換券に対応して発行されます。本件前払式支払手段発行者は、払込期日において、本件前払式支払手段の利用に伴う加盟店への精算金として、当該本件前払式支払手段相当額の金銭を当社に対して支払いますが、当該金銭は当社が申込者に付与した株引換券に対応して支払われるものです。したがって、カブアンド種類株式の発行は資金調達を目的とするものではありませんので、該当事項はありません。

- (注) １．本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数(上限数)であり、2025年10月28日現在では発行数は確定しておりません。
- ２．発行価格は、2025年10月23日付の山田コンサルティンググループ株式会社によるカブアンド種類株式の評価額を基準として決定した想定発行価格の範囲であり、2026年４月27日開催予定の臨時株主総会において決定する予定であります。
- ３．資本組入額は、当該想定発行価格の範囲を基準として算出した見込額であります。
- ４．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、2025年10月28日現在における見込額であります。

(子会社との貸付枠契約の締結)

当社は、2025年10月27日付の取締役会において、株式会社Asian Bridge(以下「Asian Bridge」といいます。)の運転資金確保のため、Asian Bridgeとの間で限度額２億円（利率：貸付期間に応じたTIBOR＋スプレッド(固定金利)、契約期間2025年10月28日～2026年10月27日（期間満了後においても、当社およびAsian Bridgeの書面による合意により契約を更新することができる））とする貸付枠契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

（前略）

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に係る訂正報告書を2025年5月2日に関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

（中略）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2025年10月15日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書およびその添付書類

一般募集によるカブアンド種類株式の発行 2024年10月31日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(4)に係る訂正届出書を2024年11月20日、2024年12月9日、2024年12月10日、2024年12月20日、2025年2月5日、2025年2月21日、2025年4月1日、2025年4月25日および2025年5月2日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

（前略）

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に係る訂正報告書を2025年5月2日に関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度(第2期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月28日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

（中略）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2025年10月15日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書 2025年10月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書 2025年10月28日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類

一般募集によるカブアンド種類株式の発行 2024年10月31日 関東財務局長に提出。

一般募集によるカブアンド種類株式の発行 2025年10月28日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(5)に係る訂正届出書を2024年11月20日、2024年12月9日、2024年12月10日、2024年12月20日、2025年2月5日、2025年2月21日、2025年4月1日、2025年4月25日および2025年5月2日に関東財務局長に提出。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月24日

株式会社カブ＆ピース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 信 貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カブ＆ピースの2025年2月1日から2026年1月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カブ＆ピースの2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。